

# 農薬使用時安全性検討会議事要旨

日時：平成15年11月13日(木) 14:00~17:00  
場所：独立行政法人農薬検査所 会議室  
出席：赤堀、戸部(座長)、降矢、三瀬各委員(五十音順)

(事務局)：独立行政法人農薬検査所

今回の農薬使用時安全性検討会は、顆粒病ウイルス、シュードモナスCAB-02、ギ酸カルシウム、ノバルロン、ブトルアリン、ジネブ、ストレプトマイシン、シフルフェナミドを議題として開催された。その要旨は次のとおり。

## 議題1 顆粒病ウイルスについて

- (1) 事務局より、本薬については、当検討会で初めて審議を依頼するものであること及び毒性試験成績等提出された資料の概要が説明された。
- (2) 提出された資料を検討した結果、別紙1の使用上の注意事項を定めることが適切とされた。

## 議題2 シュードモナスCAB-02について

- (1) 事務局より、本薬については、当検討会で初めて審議を依頼するものであること及び毒性試験成績等提出された資料の概要が説明された。
- (2) 提出された資料を検討した結果、本剤の安全性について更に検討する必要があるとの意見が出された。次回継続審議とされた。

## 議題3 ギ酸カルシウムについて

- (1) 事務局より、本薬については、当検討会で初めて審議を依頼するものであること及び毒性試験成績等提出された資料の概要が説明された。
- (2) 提出された資料を検討した結果、別紙2の使用上の注意事項を定めることが適切とされた。

## 議題4 ノバルロンについて

- (1) 事務局より、本薬については、当検討会で初めて審議を依頼するものであること及び毒性試験成績等提出された資料の概要が説明された。
- (2) 提出された資料を検討した結果、別紙3の使用上の注意事項を定めることが適切とされた。

## 議題5 ブトルアリンについて

- (1) 事務局より、本薬については、当検討会で初めて審議を依頼するものであること及び毒性試験成績等提出された資料の概要が説明された。
- (2) 提出された資料を検討した結果、別紙4の使用上の注意事項を定めることが適切とされた。

#### 議題6 ジネブについて

- (1) 事務局より、本薬については、当検討会で初めて審議を依頼するものであること及び毒性試験成績等提出された資料の概要が説明された。
- (2) 今回提出された資料を検討した結果、急性吸入毒性試験の妥当性について考察を要すると指摘された。また、別紙5の使用上の注意事項を定めることが適切とされた。

#### 議題7 ストレプトマイシンについて

- (1) 事務局より、本薬については、当検討会で初めて審議を依頼するものであること及び毒性試験成績等提出された資料の概要が説明された。
- (2) 今回提出された資料を検討した結果、農業用抗生物質の扱いについて公衆衛生上の観点から検討する必要があるとの意見が出された。又、生体機能への影響について更に確認する必要があると指摘された。また、使用上の注意事項については別紙6の使用上の注意事項を定めることが適切とされた。

#### 議題8 シフルフェナミドについて

- (1) 事務局より、本薬については、前回、平成14年11月11日に審議されており、前回指摘された毒性試験等について資料提出があった旨説明された。
- (2) 今回提出された資料を検討した結果、生体機能への影響に関する試験における本剤の作用機序について考察する必要があると指摘された。使用上の注意事項については別紙7のとおり、前回と同じとすることが適切とされた。

#### その他

##### 次回日程について

次回の農薬使用時安全性検討会は、平成16年3月9日農薬検査所会議室にて開催することとされた。

(照会先) 検査部毒性検査課 正垣、鶴澤  
電話042(383)2151

## ○ 顆粒病ウイルス

(総合評価) 使用上の注意事項

チャハマキ顆粒病ウイルス・リンゴカクモンハマキ顆粒病ウイルス水和剤

- (1) 使用の際は農薬用マスク、手袋、不浸透性防除衣などを着用するとともに保護クリームを使用すること。  
作業後は直ちに身体を洗い流し、うがいをするとともに衣服を交換すること。
- 2) 作業時に着用していた衣服等は他のものとは分けて洗濯すること。
- 3) かぶれやすい体質の人は作業に従事しないようにし、施用した作物等との接触を避けること。
- 4) 夏期高温時の使用を避けること。

## ○ギ酸カルシウム

(総合評価) 使用上の注意事項

### ギ酸カルシウム 98%水溶剤

- (1) 誤飲、誤食などのないよう注意すること。
- (2) 本剤は眼に対して刺激性があるので、散布液調製時及び散布の際は保護眼鏡を着用して薬剤が眼に入らないよう注意すること。  
眼に入った場合には直ちに水洗し、眼科医の手当を受けること。  
使用後は洗眼すること。
- (3) 本剤は皮膚に対して弱い刺激性があるので皮膚に付着しないよう注意すること。  
付着した場合には直ちに石けんでよく洗い落とすこと。

## ○ノバルロン

(総合評価) 使用上の注意事項

## ノバルロン 8. 5%乳剤

- (1) 本剤は眼に対して刺激性があるので、散布液調製時には保護眼鏡を着用して薬剤が眼に入らないよう注意すること。  
眼に入った場合には直ちに水洗し、眼科医の手当を受けること。
- (2) 本剤は皮膚に対して刺激性があるので皮膚に付着しないよう注意すること。  
付着した場合には直ちに石けんでよく洗い落とすこと。
- (3) 散布の際は農薬用マスク、手袋、長ズボン・長袖の作業衣などを着用すること。  
作業後は直ちに手足、顔などを石けんでよく洗い、うがいをするとともに衣服を交換すること。
- (4) 作業時に着用していた衣服等は他のものとは分けて洗濯すること。
- (5) かぶれやすい体質の人は取扱いに十分注意すること。

## ○ブトラアリン

(総合評価) 使用上の注意事項

## ブトラアリン34.5%乳剤

- (1) 本剤は眼に対して刺激性があるので、散布液調製時には保護眼鏡を着用して薬剤が眼に入らないよう注意すること。  
眼に入った場合には直ちに水洗し、眼科医の手当を受けること。
- (2) 本剤は皮膚に対して刺激性があるので、散布の際は手袋、長ズボン・長袖の作業衣を着用して薬剤が皮膚に付着しないよう注意すること。  
付着した場合には直ちに石けんでよく洗い落とすこと。

## ○ジネブ

(総合評価) 使用上の注意事項

## ジネブ 7.2%水和剤

- (1) 散布の際は農薬用マスク、手袋、不浸透性防除衣などを着用するとともに保護クリームを使用すること。  
作業後は直ちに身体を洗い流し、うがいをするとともに衣服を交換すること。
- (2) 作業時に着用していた衣服等は他のものとは分けて洗濯すること。
- (3) かぶれやすい体質の人は作業に従事しないようにし、施用した作物等との接触を避けること。
- (4) 夏期高温時の使用を避けること。

## ○ストレプトマイシン

(総合評価) 使用上の注意事項

## ストレプトマイシン 25%水和剤

- (1) 本剤は眼に対して刺激性があるので眼に入らないよう注意すること。  
眼に入った場合には直ちに水洗し、眼科医の手当を受けること。
- (2) 使用の際は農薬用マスク、不浸透性手袋、長ズボン・長袖の作業衣などを着用すること。  
作業後は直ちに手足、顔などを石けんでよく洗い、洗眼・うがいをするとともに衣服を交換すること。
- (3) 作業時に着用していた衣服等は他のものとは分けて洗濯すること。
- (4) かぶれやすい体質の人は取り扱いに十分注意すること。

## ストレプトマイシン 25%液剤

使用の際は不浸透性手袋などを着用すること。

## ○シフルフェナミド

(総合評価) 使用上の注意事項

## シフルフェナミド10%顆粒水和剤

- (1) 粉末は眼に対して刺激性があるので眼に入らないよう注意すること。  
眼に入った場合には直ちに水洗し、眼科医の手当を受けること。
- (2) 本剤は皮膚に対して弱い刺激性があるので皮膚に付着しないよう注意すること。  
付着した場合には直ちに石けんでよく洗い落とすこと。